

## 学位授与の取消しについて

大学院歯学研究科会議において、2021（令和3）年10月27日付で下記の学位授与の取消しを決定した。

### 1. 対象者等

元大阪歯科大学大学院歯学研究科（博士課程）学生

学 位：博士（歯学）

学位授与の日付：2014（平成26）年6月25日

学位記番号：甲第740号

### 2. 学位論文題目

Osteogenic activity of titanium surfaces with nanonetwork structures

（ナノスケールでのネットワーク構造を付与した純チタン金属表面上における骨形成活性について）

### 3. 学位の取消し及び学位記の返還

博士（歯学）の学位取得のために提出された論文について、大阪歯科大学学位規則第24条第1項に規定する「博士（歯学）の学位を授与された者に、その榮譽を汚す行為があった場合」と判断し、博士（歯学）の学位の授与を取消し、博士（歯学）の学位記を返還させる。